

# 2023(令和5)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

## 建学の精神

世界文化と平和への貢献  
国際的教養と視野をもった人材の育成  
地域社会への貢献



## 目 次

まえがき	1
I. 第5次基本構想について	2
II. 第5次基本構想に基づく2023（令和5）年度の事業計画	4
1. 教学	
2. 研究	
3. 国際交流	
4. 地域連携・貢献、校友	
5. 学生受入	
6. 学生支援	
7. 持続的発展への経営	
III. 2023（令和5）年度予算の概要	20

## まえがき

この数年間、政府・文部科学省の高等教育政策にはいくつかの改革の流れがみてとれる。一つは、大学教育の内容の改革である。中央教育審議会(以下、中教審)の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(2018年)では、大学等高等教育機関がその理念・目的にもとづき、「学修者本位の教育」の実現に向けて、学修の成果を可視化し学修者自身が自覚できる教育を行うこと、多様で柔軟な教育研究体制、質保証の仕組みへ転換していくべきことを求めている。この観点から教育の質を保証するために中教審は「教学マネジメント指針」(2020年)を策定し、「三つの方針」を通じた学習目標の具体化、授業科目・教育課程の編成・実施、学修成果・教育成果の把握・可視化、教学マネジメントを支える基盤(FD、SD、教学IR)などを提案している。

二つ目は教育機関としての大学の組織的枠組み・要件に関する変更である。2022年10月に大学設置基準の改正が発令された。大学設置基準の改正は「学修者本位の大学教育の実現」及び「社会に開かれた質保証の実現」という課題意識を踏まえて、基幹教員制度の導入、単位の計算方法や校地・校舎等の施設要件の柔軟化、教育課程に係る特例制度の新設などを規定したもので、大学のより柔軟で多様なあり方が可能となることを示している。

三つ目は私立学校法人のガバナンスに関する改革である。私立学校法改正法案が国会に提出され、成立する運びである。これは私立学校法人のガバナンスにおいて「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」を図る観点から理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限関係を再定義し、相互の「建設的な協働と相互牽制」を確立することを求めている。改正私学法が成立すれば、本学のこれまでのガバナンスのあり方を再検討、改革することが求められる。

他方で、日本の18歳人口の継続的な減少をはじめとして大学を取り巻く環境は今後とも大きく変化していくことが予想される。本学は、こうした変化に積極的に対応しつつ、その特色を発揮し、第5次基本構想(2021～2025年度)で示された目標の実現に向けて各事業を推進していく必要がある。2023年度事業計画は第5次基本構想の下での3年目の計画となる。本事業計画は、第5次基本構想、アクション・プラン及び前年度の計画実施状況を踏まえ、本年度に取り組むべき具体的な内容を示している。本年度に取り組む計画内容は以下に見られるように広範囲にわたるが、以下の諸項目について重点的に取り組むこととしたい。

- ① 学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント行動指針にもとづき、マネジメントの諸課題を検討し、改善を図る。また学修成果可視化シート(全学版)を作成し、分析・評価を行う。
- ② 次期カリキュラム方針を踏まえて、次期カリキュラムの諸課題について検討し、具体化を進める。同時に愛大の特色を活かし、特色を創り出す教育・研究プログラムを引き続き検討し、推進する。
- ③ 意欲のある多様な学生を安定的に受け入れるために入試制度の検証と見直しを行い、高校との連携を図りつつ、大学の魅力を積極的に発信する。
- ④ 学生が正課内外の活動を自主的に行い、豊かな人間性と社会性を育むよう教学及び厚生補導の面から支援する。同時に大学におけるコンプライアンスを推進する。
- ⑤ 豊橋キャンパスの施設整備第1期工事を計画的に実施していくとともに、名古屋キャンパスの施設増設及び車道キャンパスの利活用、留学生寮の建設について継続して検討する。
- ⑥ 教育職員数の配置計画を検討、策定するとともに事務職員の新人事制度の導入を図る。併せて教育職員の勤務制度等について検討する。
- ⑦ 改正私学法に従って、学校法人のガバナンスの見直しを検討する。

本学職員の目的意識の共有を図り、一致協力して事業計画を着実に実施するよう尽力していきたい。

2023年3月

学校法人愛知大学理事長

愛知大学・愛知大学短期大学部学長

川 井 伸 一

## I 第5次基本構想について

第5次基本構想は、本学の10年後（2031年）の将来像を定め、その実現に向けて2021年度から2025年度までの中期計画として策定しました。

将来の変化の激しい時代・社会において、本学はどのような人材の育成を目指すのか、との観点から、また同時に、本学の建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭において、10年後の将来像をまとめました。更に、将来像を実現するために中期計画における4つの基本目標を掲げるとともに、各分野に事業項目及び取組内容を設定しています。

### ◆ 10年後の愛知大学将来像(VISION)

- 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- 世界と地域社会の諸課題に関心をもち、その解決に協働して取り組む大学
- 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

### ◆ 第5次基本構想における基本目標



## ◆ 第5次基本構想の事業項目

教学	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。</li> <li>(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。</li> <li>(3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。</li> <li>(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。</li> <li>(5) ウィズコロナ/アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。</li> <li>(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。</li> <li>(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。</li> </ul>
研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特徴的な研究を促進する。</li> <li>(2) 効果的な共同研究を推進する。</li> <li>(3) 外部資金の獲得を図る。</li> <li>(4) 学術情報基盤の充実を図る。</li> </ul>
国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。</li> <li>(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。</li> <li>(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。</li> </ul>
地域連携・ 貢献、校友	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。</li> <li>(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。</li> <li>(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。</li> <li>(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。</li> </ul>
学生受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。</li> <li>(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。</li> <li>(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。</li> </ul>
学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。</li> <li>(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。</li> <li>(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。</li> <li>(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。</li> <li>(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。</li> <li>(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。</li> </ul>
持続的発展 への経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。</li> <li>(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。</li> <li>(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。</li> <li>(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。</li> <li>(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。</li> <li>(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。</li> <li>(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。</li> </ul>

## Ⅱ 第5次基本構想に基づく2023(令和5)年度の事業計画

第5次基本構想に掲げる基本目標を達成するため、各分野（「教学」「研究」「国際交流」「地域連携・貢献、校友」「学生受入」「学生支援」「持続的発展への経営」）の事業項目に定める取組内容に基づき、2023（令和5）年度は以下の事業計画を策定し、取組を進めます。

### 1. 教学

#### （1）ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「愛知大学版教学マネジメント行動指針」について、年度当初には全学的な承認を得て、取組を進める。</li> <li>○「愛知大学版教学マネジメント行動指針」に基づき、次期カリキュラム策定の基盤となる「学修者本位の教育」の枠組みの具体化を進める。</li> </ul>
②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な可視化作業のモデルケースとして、「学修成果可視化シート（全学版）」を作成し、大学全体としての分析・評価を行う。併せて、各学部において可視化指標の設定と分析・評価を行う。</li> <li>○新たな可視化指標としてアセスメントテストを実施し、結果を踏まえた分析・評価を行う。</li> </ul>
③教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○IR 小委員会のあり方に関する検討経過（2016 年度）を参考にしつつ、検討チームを立ち上げ、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合 IR データベース」導入を行う。</li> </ul>

#### （2）学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次期カリキュラム方針に従い、学内関係機関において次期カリキュラムの策定を行う。</li> <li>○入試種別を活かした教育プログラムの導入について、学内関係機関において次期カリキュラム方針に従い検討する。</li> </ul>
②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○履修単位数の上限の見直しについて、学内関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。</li> </ul>
③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門領域を超えた教育プログラムについて、教学（6）①②と連動し、次期カリキュラム策定の中で適切なプログラムの導入を進める。</li> </ul>

#### （3）教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①供給者本位から学修者本位への転換を意識するためのFD、	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に1回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。</li> </ul>

研修を行う。	○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。
②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	○制度、対象科目、質問項目についての検証、評価、改善を行う。 ○回答率向上のための方策を検討し、実施する。 ○授業改善の良い取組事例の紹介にあたって、他大学の事例を調査し、選定・紹介の方法について検討する。

(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画
①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育における地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	○各学部プログラム部会を中心に、全学を対象とする新たなプログラムの検討・整備を行う。
②地域連携教育を充実させる。	○次期カリキュラム方針が示された後、教学委員会、地域連携室及び三遠南信地域連携研究センターにおいて情報・認識の共有を図り、愛知大学として特色のある科目の開設を目指す。
③公務員教育、法曹教育を強化する。	<p>&lt;公務員養成に資する教育&gt;</p> <p>○次期カリキュラム実施に合わせ、公務員養成に資する科目の新設を検討する。 ○公務員教育を更に充実させることを検討する。</p> <p>&lt;法曹養成に資する教育&gt;</p> <p>○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対策を講じる。 ○法曹教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げる。 ○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。 ○弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動、民間企業に対する法知識の提供を継続する。 ○2022 年度に受審した法科大学院認証評価結果に基づき、指摘された項目について対応する。 ○法学部「法科大学院連携コース」の運営を法学部と法科大学院で連携して行う。</p>
④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	<p>○オンラインを活用した国際教育 (COIL) の推進を、学内外の事例を参考に検討する。また、共通教育科目において、次期カリキュラム改革に併せて、外国人留学生と日本人学生が共に学ぶ国際共修 (注) 的な手法を取り入れた科目を増やすこと等を検討する。</p> <p>(注：国際共修とは、日本語母語話者が留学生をサポートする存在ではなく、留学生と合同で学ぶ授業をいう。)</p> <p>○さくら 21 プロジェクトにおいては、同プロジェクトに参加した学生が、学生自身で総括する仕組みづくりを行う。</p>
⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	○現状「総合科目」において愛知大学史の授業を行っているが、更に科目の新設を検討するとともに、教材開発の準備を進める。例えば、豊橋キャンパス内にてフィールドワークを通して本学の歴史を学ぶ科目の新設を検討する。

(5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。	
取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。	○次期カリキュラムにおける遠隔（オンライン）授業対象科目、支援体制等について、関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。
②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。	○遠隔（オンライン）授業における教育方法の高度化を目指し、他大学事例や最新技術情報の収集に努める。
③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。	○学習・教育支援センターにおいて、遠隔授業システムを活用した学習相談対応や講座の企画を進める。

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。	
取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。	○エリアマネジメント、SDGs 教育等を正課に組み込むことについては、持続的発展への経営（1）①において検討を進める。リベラルアーツ教育については、従来の共通教育科目をリベラルアーツ科目群として再構成することについて、関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。
②AI に対応した教育を推進する（AI を身につける教育、AI に負けない教育）。	○文部科学省に「数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラム（リテラシーレベル）」の申請を行う。 また、次期カリキュラムにおける同プログラムの更なる推進について、関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。
③社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。	○地域連携・貢献、校友（2）②を検討する中で、社会人向けの教育プログラムとして更に発展的に実施することを継続して検討する。

(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。	
取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘されたFD活動も含む）の充実を図る。	○大学院再編等検討委員会で策定した答申「大学院で取組む具体的施策」に基づき、2024年度学生募集について、2022年度に見直した入学定員による学生募集・入試を行う。また、2022年度に整備した教育プログラム（学部生の大学院授業科目の早期履修制度等）を実施するとともに、引き続き教育プログラムの整備について検討を行う。 ○2022年度下半期に実施した学生アンケートの結果を参考に、FD活動の取組をさらに推進する。

## 2. 研究

### (1) 特徴的な研究を促進する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。	○2022年度で研究終了した中部地方産業研究所と総合郷土研究所の特別重点研究について、成果報告会を実施するとともに「最終報告書」を大学公式サイトで公表する。 ○継続研究課題：国際問題研究所「愛大の研究資源デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築」について、2022年度の研究成果を点検・評価するとともに、大学公式サイトで公表する。また、2023年度の研究計画を推進する。
②研究の地域連携及び国際連携を推進する。	○研究の地域連携及び国際連携を推進するための基盤となる地域研究機構と国際研究機構において、各機構内の研究所による共同取組（シンポジウム等）を実施する。また、共同研究の実施について検討する。 ○各研究所又は各機構と外部の研究機関との連携を推進する。
③研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。	○研究専念制度については、他大学状況調査結果等を踏まえ、引き続き検討を行い、提案する。 ○表彰・報奨制度については、他大学状況調査結果等を踏まえ、引き続き検討を行い、提案する。
④研究活動全体を促進するための支援を行う。	○2021年度に実施した「研究支援に関するアンケート」の結果を踏まえ、個人研究費及び科研費執行に関連する事項を中心に点検、見直しを行う。
⑤研究成果を広く社会へ発信する。	○大学公式サイトにて、顕著な研究業績をあげている教員の研究プロジェクトの最新情報掲載、学内研究助成制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）を利用した研究成果の発信を継続する。

### (2) 効果的な共同研究を推進する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①地方自治体、大学、企業、NPO法人等との共同研究を推進する。	○学外共同研究の推進に向けて共同研究規程の制定等の体制整備を行う。また、研究（1）⑤に記載のとおり、個々の教員の学内外研究ネットワークの構築・拡大に向けて、大学公式サイトにて、研究成果の発信を継続する。
②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。	○学内の共同研究プロジェクト（研究助成）について、審査の透明化、重複申請要件の明確化等に伴う愛知大学研究助成規程及び同取扱要領の一部改正を検討し、提案する。

### (3) 外部資金の獲得を図る。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○引き続き科学研究費補助事業の獲得に注力する。科研費獲得のための研修会を開催する。併せて科研費以外の外部資金獲得のため、教員に対して情報提供を行う。
②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。	○受託研究や寄付金を受けるためには、研究（2）①学外共同研究同様、個々の教員の学内外研究ネットワークの構築・拡大や研究成果の対外発信が不可欠なため、研究（1）⑤に記載のとおり、大学公式サイトにて、研究成果の発信を継続する。また、論文数等研究成果については、引き続き大学公式サイトでの研究者データベースにて発信する。さらに、幅広い方面からの資金獲得を図るため、共同研究規程等を整備する。

(4) 学術情報基盤の充実を図る。	
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画
①学術研究全般を支える ICT、学術資料(電子資料を含む)等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学内外の学術資料を有効活用するためのディスカバリーサービス「Primo」が安定稼働するよう運用管理を行う。</li> <li>○愛知大学貴重資料デジタルギャラリーを 2024 年度以降図書館で管理運用するための準備を行う。</li> <li>○豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料(図書・雑誌等)の重複分について除籍・廃棄を進める。雑誌については、名古屋・豊橋それぞれの所蔵を統合するため、欠号補充に配慮しながら実行していく。</li> <li>○エズラ・ヴォーゲル・コレクション(仮称)の整備を進める。</li> </ul>

### 3. 国際交流

(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。	
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画
①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	○協定校を対象にオンライン日本語教育プログラムを実施し、特に欧米圏における派遣・受入学生の均衡を目指す。また、既存の協定校との交流の活性化を目的に、交流の少ない大学と様々な教育活動に取り組む。
②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	○国内においては、名古屋キャンパス・豊橋キャンパス周辺地域に居住する外国人との交流に引き続き取り組む。特に学内においては語学ボランティア等の方向性についてグローバルラウンジ部会を中心に検討し、実施する。

(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。	
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画
①留学プログラムの多様化(短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育(ハイブリッド留学)等)を図る。	○学生のニーズを踏まえ、短期語学セミナーの見直しや 1 セメスター認定留学の充実等、既存の各留学プログラムの整備、拡大について検討する。
②留学期間の多様化に伴う遠隔(オンライン)授業の活用を図る。	○協定校が実施するオンラインプログラムの単位化について、次期カリキュラムに向けて学内関係機関で連携して検討する。また、協定校の学生に対してオンデマンド型で本学の単位を履修できる方法を検討する。
③留学のためのサポート体制の充実を図る。	○学生の留学費用の負担軽減のために、奨学金や補助金の拡充等について、総合的に検討を開始する。

(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。	
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画
①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○新たな外国人留学生入学試験制度の導入に関連し、留学生入試の見直し案(日本語以外の試験科目を課す等)について具体的に検討の上、関係会議に提案する。

②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	○引き続き外国人留学生寮の設置に向けた検討を学内関係機関で連携して行う。また、豊橋キャンパスにおける留学生支援の環境整備（日本語教育サポート、学習環境、学生寮等）についても併せて検討する。
③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。	○外国人留学生の安定的な確保のための施策（日本語サポート等）について継続的に検討を行う。
④英語での授業の拡充を図る。	○英語母語話者教員や英語力の高い教員を積極的に活用し、様々な学問分野の授業を英語で提供する方策を検討する。次期カリキュラムの実施と合わせて、まずは共通教育科目における総合科目で、英語で授業を行う科目の新設を目指す。

## 4. 地域連携・貢献、校友

### （１）地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①地域連携型教育(学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL等)を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	○2021年度に実施した他大学における地域連携状況の訪問調査結果に基づき、第5次基本構想に掲げる「地域連携型教育」の具現化に向けて検討を行う。 ○新たな連携先として、在学生が多く居住する自治体あるいは産業界を検討する。 ○第2次地域連携基本計画に基づき、地域連携型教育を推進するため、地域に関する活動を行っている学内関係機関で連携して事業に取り組む。
②地域連携型調査研究(地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等)を推進する等、研究面で地域に貢献する。	○2022年度まで実施してきた研究ブランディング事業『越境地域マネジメント研究』を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学における研究事業を、主に三遠南信地域連携研究センターにて引き継ぎ、三遠南信地域や中山間地域等の地域課題解決に資する研究を引き続き実施する。 ○名古屋ささしま地区のエリアマネジメントに関わる研究拠点として、「ささしま地域連携研究センター(仮称)」を設立し、当該分野の研究に加えて、学部横断的な地域連携教育のプログラム策定・実施に向けた研究を行う。

### （２）社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独(各学部・研究所等主催を含む)または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。	○オープンカレッジについて、公開講座を中心として、その内容を検討し、継続して実施する。
②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	○対象となる世代(現役世代、リタイア世代等)を検討した上で、社会人向けの「履修プログラム制度」の導入に向けて継続して検討する。
③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。	○孔子学院中国語講座について、名古屋キャンパスで引き続き開講する。併せて、孔子学院公開講演会を開催する。

### （３）同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握	○大学と同窓会役員による懇談会を開催し、卒業生の満足度を高めるために意見交換を行うとともに、課題を把握し対策を検討する。

握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。	
②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。	○同窓会代議員会・支部部会総会、後援会父母教育懇談会等において、大学関係者による講演を積極的に展開する。
③「Ai-CONNEX」(キャリアサポート・コミュニティ)等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。	○同窓会と連携した「Ai-CONNEX」の新活動プランを確定し、実施する。
④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。	○学部周年事業ホームカミングデーを、学部と同窓会部会が連携し名古屋キャンパスにて開催する。

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。	
取組内容	2023(令和5)年度事業計画
①第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。	○地域連携基本計画(2021年度策定)を着実に実行する。
②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。	○地域連携型教育に関する他大学訪問調査結果等を踏まえた分析・検討を行う。
③地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。	○地域連携室員の選出については、従来の方で選出することとしたため、その決定に則り選出する。

## 5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	
取組内容	2023(令和5)年度事業計画
①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	○一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の種別にて募集定員及び入学者数について検証し、募集定員配置の適否について検討する。 ○教学プログラムの展開を踏まえ、各学部の特徴やカリキュラムに応じた新たな入試制度を検討する。 ○学習指導要領改訂に伴う2025年度入学者選抜の実施内容について周知を図る。
②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る	○各学部における外国人留学生の募集定員の明確化について検討を行うとともに、新たな入試制度の実施に向けて、学生募集活動(範囲、対象等)についても見直しを検討する。

試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	
③短期大学の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	○質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特設聴講科目の拡充や少人数教育により、編入学への取組を強化する。また、学部新カリキュラムとも情報を共有しつつ、併設環境を活かしたカリキュラム改革の検討を進める。
④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	○志願者・入学者状況を共有し、エリア別の訴求点、課題を見出し戦略的な募集活動を実施する。 ○「知を愛する奨学金」「東北6県中間喜一奨学金」の情報発信機会を強化する。

(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。	
取組内容	2023(令和5)年度事業計画
①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	○教職員・在学生が協働し活気のあるプログラムを構築する(賑わいの創出、社会連携含む)。具体的には、例年通りの模擬講義や学部説明会に加え、クラブ・サークルの紹介等も積極的に取り入れ、よりリアルな学生生活を参加者に伝える。 ○コロナ禍に入ってからキャンパス見学のニーズが高まっており、参加者により満足していただけるよう、ツアーを担当する学生教育にも力を入れていく。 ○主催側、参加者ともに安全に実施すべく参加登録制にて行う。また、オープンキャンパスとは別日程(オープンキャンパス翌日)で、原則高校3年生と保護者を対象とした、大学入学共通テスト対策講座や個別相談会を実施し、オープンキャンパス参加者とは別の層の来場を見込めるイベントを行う。
②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。	○高校生の低年次を対象としたイベントに積極的に出展し、愛知大学の認知度向上を図る。
③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	○建学の精神である地域社会への貢献を伝える場として、学外活動に積極的な学生の活動を広報する。 ○入試情報を、高等学校・予備校・学習塾等、幅広く提供する。 ○受験生向けサイトを充実させ、動画を使用した広報展開を行う。具体的には、受験生向けサイトに動画チャンネルを作り、学部紹介等アニメーションを使いながら端的に紹介していく。

(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。	
取組内容	2023(令和5)年度事業計画
①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	○高等学校との高大接続をより高めるため、提携校に対する取組を見直す。その他高等学校との連携事業の拡大について併せて検討する。 ○将来の進路選択及び目標設定を高校生自らができるような機会提供を行う。

## 6. 学生支援

(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。	
取組内容	2023（令和5）年度事業計画
① 授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設備について、環境整備を進める。	<p>○学生のモバイル環境の安定稼働に努めるとともに、利用状況や利用者の要望をもとに必要に応じて改善を検討する。</p> <p>&lt;図書館&gt;</p> <p>○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。また、オンライン・レファレンスを滞りなく運営する。</p> <p>&lt;情報メディアセンター&gt;</p> <p>○教室の教材提示装置を更新し可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習をしやすくなるような新たな ICT 技術や学習環境についての情報収集を行い提案する。</p> <p>&lt;ラーニングcommons&gt;</p> <p>○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、必要に応じて改善を図る。</p> <p>○豊橋図書館のラーニングcommonsにて、学習相談カウンターの運用を円滑に行う。</p> <p>&lt;国際関係&gt;</p> <p>○豊橋キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生の交流活動について、特に日本人学生のサポーター制度の継続的な支援と充実をもとに、関係部門とも連携の上、更なる充実を図る。</p>
② 学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	<p>&lt;学習・教育支援&gt;</p> <p>○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋の学生が参加可能な企画も検討する。</p> <p>&lt;国際関係&gt;</p> <p>○学生のニーズをもとに、オンラインを含む全学的な講演会やイベント等を適宜実施する。</p> <p>○外国人留学生のサポート体制の充実（日本語サポート等）について、学生のニーズをもとに、日本人学生等の活用も視野に継続的に検討を行う。</p>
(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。	
取組内容	2023（令和5）年度事業計画
① 学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。	<p>○2022 年度に施行した「課外活動等に関する規程」をもとに、学生の人格形成の一過程としての、学内外におけるクラブ・サークル等の課外活動及び学生生活を支援する。</p> <p>○課外活動運営費等の適正な会計処理を行うよう指導し、クラブ・サークルの活動を支援する。</p> <p>○クラブ・サークル活動について、引き続き、様々な手法により新入部員獲得並びに活動等を支援する。</p>

	○ボランティア活動について、コロナ禍以前と同様の活動状況に戻りつつあることから、学生の日常的なボランティア活動を支援しつつ、優れた活動に対する「表彰制度」を実施する。
②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。	○スポーツ支援センターにおいて、2年目を迎える以下の諸課題を検証し、必要に応じて運用の改善を図る。 スポーツ活動の奨励・安心安全な環境づくり・運動部の強化支援・学修支援・キャリア形成支援・コンプライアンス教育・スポーツ特別入試・奨学金のあり方
③オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることをサポートする。	○学生が交流できる場として、オンラインでの活動や新しいコミュニティの開設を支援する。
④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	○学生生活の実態調査（学生満足度の調査）を実施し、報告書を作成の上、結果に基づく学生支援の重点策を検討する。

(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。	○支援の必要な学生が参加できる企画を増やし、学生のコミュニティづくりを促進する。
②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。	○障害者差別解消法の改正（合理的配慮の提供義務）を踏まえ、障害を抱えた学生への相談・支援の整備充実を図り、関連課室との連携による新しい体制を提案する。

(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。	○コロナ禍等による家計急変の状況を把握し、必要に応じて緊急奨学金の継続を検討し、対応する。

(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	○就職環境の変化に迅速に対応すべく、ハイブリッド支援の更なる整備を進め、Ai-CONNEXをベースとした新たなキャリア・コミュニティ（注）による学生支援を展開していく。 （注：キャリア・コミュニティとは、「在学生×卒業生・社会人をつなぐ」をコンセプトとする学びと交流の場をいう。） ○公務員対策講座の対面と遠隔によるハイブリッド支援、オンデマンド配信を通してDX化を継続して行う。官公庁・自治体との連携を強化し、職業理解のための

	<p>イベントの開催、キャリアカウンセラーによるカウンセリングの実施等を通じて、公務員志望学生に対する支援を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学内関係機関が連携し、豊根村、売木村、愛知県、津島市等との連携プログラムを引き続き強化する。</li> <li>○教職課程学習ポートフォリオの運用を簡素化し、学生の学習履歴の蓄積方法を容易にするとともに、より効果的な振り返りの方法について検討する。</li> <li>○教職課程専門科目において学部専門教育科目と密接な連携を図り、新カリキュラムへ反映するべく具体的に検討する。</li> <li>○教育現場における ICT 化に対応する人材育成のため、2022 年度に導入したデジタル教科書及びデジタル教育機器を教職課程において積極的に活用する。</li> <li>○教職課程科目に関する FD 活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力向上及び研究推進を図る。</li> <li>○教育実践力を備えた教員を養成するため、協定大学等に教員の交流（非常勤教員の派遣等）を働きかける。また、高等学校との連携を協議する。</li> <li>○小学校教員免許取得のあり方について、2019 年の教職課程センター委員会の決定に基づき、学生のキャリアの可能性を広げられるよう再検討する。</li> </ul>
<p>②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代を担う人材の育成について、正課授業におけるキャリア教育科目及び正課外プログラムの拡充を行うとともに、学生の成長が確認できる本学ならではのキャリア教育の将来計画について継続して検討する。</li> <li>○本学のキャリア支援に関し、学内外への発信を強化する。</li> <li>○連携協定先機関や既存プログラム参加企業・団体等をベースに、広く社会・地域と連携した協同人材育成養成プログラムとして、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携 PBL プログラム「Learning+」を継続して展開していく。</li> <li>○キャリア・コミュニティ（注）形成に向けて、キャリア支援教育プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。 （注：キャリア・コミュニティとは、「在学生×卒業生・社会人をつなぐ」をコンセプトとする学びと交流の場をいう。）</li> </ul>

<p>（6）学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。</p>	
<p>取組内容</p>	<p>2023（令和5）年度事業計画</p>
<p>①持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。</p>	<p>○再発防止として、「学生生活」に学生コンプライアンス指針を掲載し、新入生に説明する。</p>

## 7. 持続的発展への経営

(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。	○次期カリキュラムにおける学部横断的な教育プログラムについて、学内関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。
②18 歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	○教育職員人事計画の方針に基づき、各学部において具体的な人事計画を策定する。
③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	○大学院再編等検討委員会で策定した答申「大学院で取組む具体的施策」に基づき、研究科間の連携の可能性について、引き続き協議・検討を進める。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	○豊橋キャンパス新棟建設工事における選定業者と契約をし、4月中旬より3号館の解体、10月より新棟の建設を進める。8月からは愛知大学前駅隣接の副門からそよかぜ広場にかけてランドスケープ工事を行う。 ○第Ⅱ期工事の具体案を策定する。
②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	○名古屋キャンパスの新棟建設計画について具体的に検討する。併せて、既存キャンパスの諸機能の再配置について、具体的に検討を進める。
③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	○車道キャンパス利活用計画の具体化を図る。
④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	○白樺高原ロッジの譲渡に係る諸手続きについて、立科町との協議を進める。
⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	○東京霞が関オフィスについて、首都圏における新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、効果的な運用方法について検討する。

(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。	
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画
①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人及び大学の管理運営機能の明確化を目的として 2021 年度以降改正を進めてきた各種規程に則って諸施策を実行する中で、ガバナンス体制を点検し、必要に応じて引き続き改善を進める。</li> <li>○私立学校法の改正を踏まえ、現行のガバナンスの課題について整理・検討する。</li> </ul>
②基本構想と自己点検・評価の 2 つの PDCA サイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 5 次基本構想の中間評価及び見直しを実施する。</li> <li>○学外関係者による外部評価を実施する。</li> <li>○前年度に引き続き、中間及び年度末評価を行い、期中及び期末での進捗確認と課題及び対応策を明らかにする。各部署において、必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。</li> <li>○前年度年度末評価（事業報告）及び当年度中間評価の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね 6 月頃と 12 月頃）。PDCA サイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。</li> </ul>
③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人）の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2023 年度事業計画の達成に向け、中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。</li> </ul>
④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的な IR 機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○IR 小委員会のあり方に関する検討経過（2016 年度）を参考にしつつ、検討チームを立ち上げ、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合 IR データベース」導入を行う。</li> </ul>
⑤DX 推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車道キャンパス⇄豊橋キャンパス間の回線を 1G から 10G に増強する。</li> <li>○遠隔（オンライン）授業のポータルとして利用している Moodle を安定稼働させる。</li> <li>○情報メディアセンターのサービス案内として稼働しているチャットボットの利用範囲を拡大し、学生窓口の ICT 化を推進する。</li> <li>○VDI テレワークシステム、クラウド PBX システム、ワークフローシステムを安定稼働させる。</li> <li>○システム及び教育・啓蒙の両面からセキュリティインシデントの抑止に努める。</li> <li>○業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討する。</li> </ul>

(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。	
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画
①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術	<ul style="list-style-type: none"> <li>○表彰・報奨制度について、他大学状況調査結果等を踏まえ、引き続き検討を行い、提案する。</li> </ul>

研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。	
②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に1回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。</li> <li>○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。</li> <li>○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。</li> </ul>
③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるように、他機関との人事交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専任事務職員について、他機関との人事交流に関する方針を決定する。</li> </ul>
④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専任教育職員の裁量労働制導入及び教職員の副業・兼業について関連規程の改正案等を検討する。</li> </ul>
⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持続的発展への経営（1）②で検討する。</li> </ul>
⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務組織の業務委託化の検証結果に基づき活用拡大の範囲を確認する。</li> </ul>
⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専任事務職員については、組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けとなる新たな事務職員研修基本方針・事務職員研修基本計画（以下、「人材育成計画」と言う。）を策定する。</li> </ul>
⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専任事務職員については、評価者訓練を行い、成果や努力を適切に評価できる人材を育成する。</li> </ul>
⑨教職員のメンタルヘルスクエアを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。</li> <li>○事務職員について、2021年度導入したサーベイの回答結果を情報共有し職場の環境改善に取り組む。</li> </ul>

（5）収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。	
取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金獲得に向けて各関係機関で具体的な取組を推進する。</li> <li>○愛知大学応援寄付金を浸透、定着させるとともに、更なる寄付金獲得の可能性を模索する。</li> </ul>

②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。	○総務課を中心に、エー・ユー・エスと今後業務の委託ないし提携を促進できる分野について検討を開始し、実行可能な分野から逐次実行する。
③不採算事業を見直す。	○不採算事業単位について、継続して検討を行う。
④他大学との連携の可能性を模索する。	○学部については、本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を継続して行う。短大については、編入学先の多様化を進める。

(6)「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	○各学部等の特徴的な取組、研究所・センターの研究活動、学生のクラブ・サークル活動、地域貢献活動等のテーマを中心に内容を紹介しつつ、大学ブランディングの観点から、ステークホルダーの共感を得られる大学公式サイト等を展開する。
②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	○教員における研究教育活動を的確に収集する仕組みを整え、本学所有のメディア（大学要覧、愛大通信、大学公式サイト等。以下同じ。）を用いた発信を強化するとともに、YouTube や Facebook 等の SNS も活用する。更に、学生、卒業生、教員が登場する新ブランディング基本デザインにより、世代を超えて、統一感のある「大学ブランド力」を強化する。 ○豊橋キャンパスの広報戦略の一環としてテレビ媒体を用いた広報活動を展開する。
③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。	○大学公式サイトにおける英語・中国語ページのPVを検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。
④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	○本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友課、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。その際、キャリア支援センター（Ai-CONNEX）、東亜同文書院記念センター及び三遠南信地域連携研究センター（卒業生アンケート）等の情報資源を有効に活かす。
⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。	○在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動をすべての在学生が知ることができる仕組みを、本学所有のメディアにて構築する。
⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	○広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイトのPVを検証する。併せて第三者の評価の仕組みを検討する。 ○大学広報のあり方について、コンサルティングを活用しつつ検討を進める。

(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画
①危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理	○危機管理体制強化のため、危機管理委員会専門部会等の点検、見直しを実施する。

体制の点検、見直しを行う。	
②併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。	○BCPについては、復旧業務マニュアルの完成を目指す。また、安否確認システムの改善や事務職員を中心とした自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上についても、継続的に取り組む。
③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。	○大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。なお、実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況及び愛知大学活動制限指針のレベルにより、規模縮小、キャンパス別開催等の可能性も含め検討する。
④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。	○学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行するため、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針及び愛知大学活動制限指針に基づき、各キャンパスの状況に合わせた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底する。

### Ⅲ 2023(令和5)年度予算の概要

2023年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備等重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境を維持・発展しながら一定の収支差額の確保を目指す内容となっています。

#### (1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

#### 資金収支予算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	10,380,124	10,343,858	36,266
手数料収入	525,913	525,913	0
寄付金収入	34,010	32,733	1,277
補助金収入	1,055,778	755,616	300,162
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	106,255	90,300	15,955
受取利息・配当金収入	27,381	26,237	1,144
雑収入	493,463	735,544	△242,081
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,873,010	1,872,924	86
その他の収入	3,257,527	376,382	2,881,145
資金収入調整勘定	△1,978,924	△2,212,616	233,692
前年度繰越支払資金	6,530,059	9,529,205	△2,999,146
<b>収入の部合計</b>	<b>22,304,596</b>	<b>22,076,096</b>	<b>228,500</b>

資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	5,813,444	5,982,220	△168,776
教育研究経費支出	4,250,722	3,930,441	320,281
管理経費支出	746,041	770,446	△24,405
借入金等利息支出	54,621	62,688	△8,067
借入金等返済支出	416,650	516,650	△100,000
施設関係支出	2,938,591	1,238,304	1,700,287
設備関係支出	595,760	549,557	46,203
資産運用支出	2,841,194	2,642,615	198,579
その他の支出	779,050	528,511	250,539
予備費	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△529,325	△725,395	196,070
翌年度繰越支払資金	4,347,848	6,530,059	△2,182,211
<b>支出の部合計</b>	<b>22,304,596</b>	<b>22,076,096</b>	<b>228,500</b>

## (2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

### 事業活動収支予算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	10,380,124	10,343,858	36,266
		手 数 料	525,913	525,913	0
		寄 付 金	36,510	27,033	9,477
		経 常 費 等 補 助 金	1,055,778	751,991	303,787
		付 随 事 業 収 入	106,255	90,300	15,955
		雑 収 入	493,463	735,518	△242,055
		<b>教育活動収入計</b>	<b>12,598,043</b>	<b>12,474,613</b>	<b>123,430</b>
	事業活動支出の部	人 件 費 (退職給与引当金繰入額)	5,808,122 (128,756)	5,985,621 (304,969)	△177,499 (△176,213)
		教 育 研 究 経 費 (減価償却額)	5,409,442 (1,156,220)	5,045,325 (1,111,384)	364,117 (44,836)
		管 理 経 費 (減価償却額)	908,094 (162,053)	935,596 (165,308)	△27,502 (△3,255)
		徴収不能額等	0	0	0
		<b>教育活動支出計</b>	<b>12,125,658</b>	<b>11,966,542</b>	<b>159,116</b>
	<b>教育活動収支差額</b>		<b>472,385</b>	<b>508,071</b>	<b>△35,686</b>
	教育活動外収支	収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	27,381	26,237
そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入			0	0	0
<b>教育活動外収入計</b>			<b>27,381</b>	<b>26,237</b>	<b>1,144</b>
支出の部		借 入 金 等 利 息	54,621	62,688	△8,067
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		<b>教育活動外支出計</b>	<b>54,621</b>	<b>62,688</b>	<b>△8,067</b>
<b>教育活動外収支差額</b>		<b>△27,240</b>	<b>△36,451</b>	<b>9,211</b>	
<b>経常収支差額</b>		<b>445,145</b>	<b>471,620</b>	<b>△26,475</b>	
特別収支	収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	7,000	20,091	△13,091
		<b>特別収入計</b>	<b>7,000</b>	<b>20,091</b>	<b>△13,091</b>
	支出の部	資 産 処 分 差 額	212,928	63,902	149,026
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	158	△158
		<b>特別支出計</b>	<b>212,928</b>	<b>64,060</b>	<b>148,868</b>
	<b>特別収支差額</b>		<b>△205,928</b>	<b>△43,969</b>	<b>△161,959</b>
[ 予 備 費 ]		50,000	50,000	0	
<b>基本金組入前当年度収支差額</b>		<b>189,217</b>	<b>377,651</b>	<b>△188,434</b>	
<b>基本金組入額合計</b>		<b>△3,110,729</b>	<b>△3,671,502</b>	<b>560,773</b>	
<b>当年度収支差額</b>		<b>△2,921,512</b>	<b>△3,293,851</b>	<b>372,339</b>	
<b>前年度繰越収支差額</b>		<b>△12,746,623</b>	<b>△9,452,772</b>	<b>△3,293,851</b>	
<b>基本金取崩額</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>翌年度繰越収支差額</b>		<b>△15,668,135</b>	<b>△12,746,623</b>	<b>△2,921,512</b>	

#### 【参考】

事 業 活 動 収 入 計	12,632,424	12,520,941	111,483
事 業 活 動 支 出 計	12,443,207	12,143,290	299,917

**【事業計画書に関する問い合わせ先】**

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電話 : 052-937-8163

E - mail : [kikaku@ml.aichi-u.ac.jp](mailto:kikaku@ml.aichi-u.ac.jp)